



平和への 誓い

市役所前の平和の鐘

多くの尊い命が失われた第2次世界大戦が終戦して今年で67年になります。戦後、日本は目覚ましい発展をとげ、平和な日々を享受しておりますが、決して忘れてはならない歴史です。戦争は一瞬にして多くの人命を奪い、家庭の平和を壊し、深い悲しみと苦しみを残してしまっています。

日本は世界で唯一の被爆国として、この悲劇を繰り返さないために、戦争や原爆の悲惨さと恐ろしさ、平和の尊さを語り伝えていくことが私たちの使命です。

あり、次代を担う子どもたちへ、その思いをつなげていかなければなりません。

市では、昭和62年（1987年）7月に「富士見市非核平和都市宣言」を行いました。また、平成21年12月には「平和市長会議」に加盟し、市民の皆さんとともに毎年平和事業に取り組んでいます。

私自身さらなる恒久平和への決意を固めるため、平成23年8月6日「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に参列し、戦没者のご冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにしています。

終戦記念日の8月15日を前に「富士見市非核平和都市宣言」を読み返していただき、一人一人が平和を誓い合う機会にしていただきたいと思います。

富士見市長

星野信吾

平和市長会議に加盟しています
核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、広島・長崎市が中心となり昭和57年に設立されました。平成24年7月1日現在、全世界153か国・地域5千296都市が賛同し、加盟しています。

【黙とうを捧げましょう】

市では、原子爆弾や第2次世界大戦で犠牲になられた方々のご冥福と、核兵器をなくし平和な世界が実現することを願い、次の日時に防災無線を通じ、市民の皆さんに1分間の黙とうのご協力をお願いしています。

- 広島市原子爆弾投下日 8月6日 午前8時15分
- 長崎市原子爆弾投下日 8月9日 午前11時2分
- 終戦記念日 8月15日 正午

富士見市非核平和都市宣言

私たちは 何よりも家庭の平和を願い世界の平和を願っています
しかし 地球をおおっている核兵器は世界の平和と安全を脅かしています
私たちは 広島・長崎の過ちを再び繰り返させてはなりません
私たちは 平和憲法を大切に
世界中のひとと手をつなぎ
核をもつすべての国に
「今すぐ核兵器を捨てよ」と訴えます
この市民の声と願いを
非核平和都市富士見市の宣言とする
一九八七年七月十九日 富士見市

8月26日(日)

第13回入間東部地区

合同防災訓練を行います

安心安全課

☎445

富士見市は、ふじみ野市、三芳町と災害時の相互応援協定を締結し、毎年合同で防災訓練を行っています。ぜひお越しください。

とき／8月26日(日)午前9時～正午

場所／三芳町運動公園グラウンド・総合体育館

※小雨決行。雨天時、屋外訓練は中止。なお、台風や災害の発生するおそれがあるときはすべて中止。

内容／煙中訓練、起震車体験訓練、初期消火訓練、障害物除去訓練、簡易担架作り体験訓練、AED・心肺蘇生訓練、ガスマイクンメーター復旧訓練、避難所設置訓練など(煙中訓練、起震車体験訓練のみ一般の方も参加できます)

あわせて、入間東部地区消防組合による負傷者救出訓練や、陸上自衛隊による救援訓練が行われます。また、消防車両や東日本大震災の写真、各種防災用品の展示も行います。

主催／富士見市、ふじみ野市、三芳町、入間東部地区消防組合、東入間警察署、富士見市消防団、ふじみ野市消防団、三芳町消防団



簡易担架作り体験訓練のようす

市制施行40周年記念事業

プレミアム付き富士見市内共通商品券を販売

☆☆☆ 1万円で1千円分お得!! ☆☆☆

発行総額
2億2千万円

販売日時／9月2日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

販売場所／鶴瀬西交流センター、水谷公民館、ふじみ野交流センター、キラリふじみ

問合せ／産業振興課 ☎253

消費者の購買意欲拡大と商店街の活性化を目的に、10%のプレミアム付き市内共通商品券を販売します。1万円で1万1千円分(1千円券11枚)買えるお得な券です。このうちの6枚(6千円)は、大型店以外の小規模店のみで利用可能です。また、この商品券を利用できる加盟登録店も募集しています。

商品券の販売

販売日時／9月2日(日)午前10時～正午、午後1時～3時(なくなり次第終了)

※9月2日に完売しない場合は、翌日から富士見市商工会で完売まで販売(土・日曜、祝日を除く午前10時～正午、午後1時～3時)

販売場所／鶴瀬西交流センター、水谷公民館、ふじみ野交流センター、キラリふじみ

※キラリふじみ以外は、駐車場に限りがありますので、車の来場はご遠慮ください。

購入限度額／1人10万円まで

利用限度額／1回の買い物で50万円まで

利用期間／9月2日(日)～12月31日(月)

※利用期限を過ぎた商品券は無効となります。

商品券は市内の加盟登録店で
利用できます

飲食料品や身の回り品などの小売店、飲食店、サービス業を予定しています。加盟登録店の一覧は、商品券販売のとき、または8月21日(火)以降、産業振興課、各出張所・公民館・交流センター、市ホームページで入手できます。

※8月21日(火)、キラリふじみで加盟登録店に対し商品券の取り扱いなどの説明会を行います。

商品券の販売、加盟登録店の募集についての問合せ／富士見市商工会 ☎049-251-7801

加盟登録店募集

募集対象店／市内で物販など、売買やサービスの提供などを消費者と直接行っている事業者

募集期限／8月10日(金)まで

受付時間／午前10時～正午、午後1時～3時

申込場所／富士見市商工会(羽沢3-23-15)

市有地を宅地分譲販売します
— 今年秋から —

問合せ／管財課 ☎513

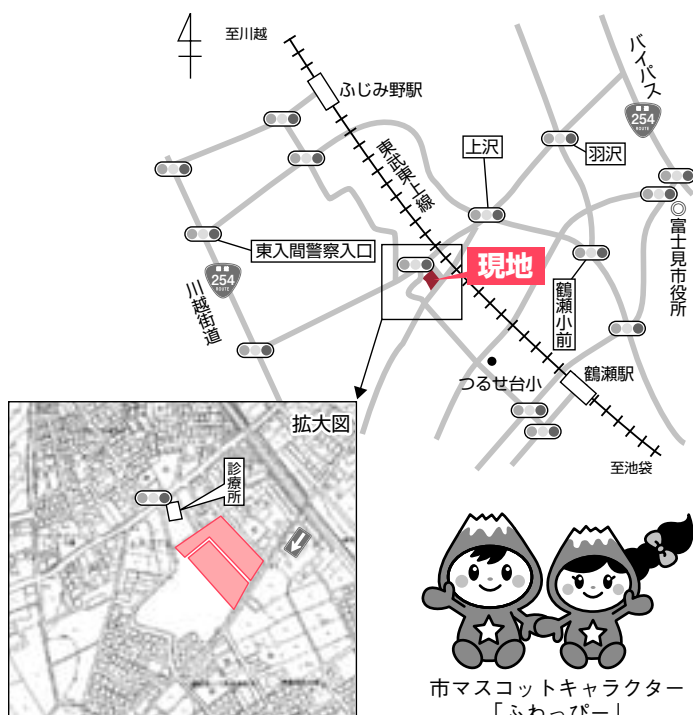
売主／富士見市

場所／上沢3丁目(旧上沢小学校跡地)

物件／土地(宅地)

スケジュール	第1期販売	第2期販売
販売開始時期	平成24年11月ころから	平成25年1月ころから
物件数	9区画	9区画
価格	2千万円台(詳細未定)	
敷地面積	121㎡～140㎡ 最多面積121㎡(8区画)	

※申込方法、申込時期など詳しくは広報『ふじみ』11月号でお知らせします。



みずみずしい富士見市産「梨」の直売が始まります！



問合せ／梨出荷組合長（金子恒雄）

☎049-251-0456

産業振興課 ☎④243

果汁たっぷりで、やさしい甘さの「幸水」の販売が、8月上旬から始まります。8月下旬からは、甘さとほどよい酸味のバランスが絶妙な「豊水」が収穫されます。ご贈答用に、夏バテ防止の水分補給として、旬の味をお楽しみください。

詳しくは市ホームページの農業マップをご覧ください。

梨出荷組合 ※地方発送も承ります。
※天候により収穫期が変わります。

	直売所	所在地	電話・FAX (市外局番049)	営業日	品種
1	時田梨園	東大久保1493	☎254-4505 FAX 同	8月上旬～ 9月下旬	幸水 新高 豊水 彩玉
2	斉藤調悦	東大久保778-3	☎251-7702 FAX 同	8月上旬～ 9月上旬	幸水 長十郎 豊水 彩玉
3	田中正伸	上南畑524	☎251-8984 FAX 同		幸水 彩玉 豊水 梨狩は豊水(要予約)
4	嶋田梨園	上南畑481-1	☎252-3011 FAX 同		幸水 豊水 彩玉
5	嶋田俊雄	上南畑121-1	☎252-3890	8月上旬～ 9月上旬	幸水 豊水
6	金子恒雄	上南畑462	☎251-0456 FAX 同		幸水 豊水
7	石井義一	上南畑130	☎253-2447		幸水
8	加藤善正	上南畑167	☎251-2649 FAX 同	8月上旬～ 9月上旬	幸水 豊水
9	清水良男	上南畑192-2	☎251-5625 FAX 同		幸水 豊水
10	清水栄司	上南畑203	☎251-8978 FAX 同		幸水 豊水
11	清水武次	上南畑431	☎251-8739 FAX 同	8月上旬～ 9月上旬	幸水 豊水 彩玉
12	安藤又六	上南畑207-1	☎252-3891		幸水 豊水 彩玉 梨狩は 豊水(団体のみ要予約)
13	塩野圭子	上南畑425	☎251-0423 FAX 同		幸水 豊水
14	加藤時雄	上南畑381	☎251-5770 FAX 同	8月上旬～ 9月上旬	幸水 豊水
15	野村正治	上南畑2604	☎251-4107		幸水 豊水
16	坂間博孝	下南畑1961	☎251-0518		幸水 豊水

パパ・ママ応援シヨップ 優待制度

子育て支援課 ☎④204

県では、子育て家庭を応援するため、協賛店舗による優待制度を実施しています。

優待カードを県内の各協賛店舗で提示すると割引などのサービスが受けられます。

期限が切れたカードをお持ちの方は、新しいカードを配布し



ていますので、ご利用ください。市内協賛店舗および優待内容は、市ホームページをご覧ください。

利用対象／中学生までのお子さんまたは妊娠中の方がいる家庭

優待カードの配布場所／子育て支援課、市民課（母子手帳配布時）、各出張所、健康増進センター

①希望する県名・住所・氏名・電話番号を記入したメモ
②80円切手を貼付した返信用封筒（長形3号で返信先を記入）。ただし、3県分以上を希望する場合、90円切手を貼付。
③対象となることが確認できる

他県カードの入手方法

近隣5県（群馬・福島・茨城・栃木・新潟）のカードも利用できます

申込み・問合せ／

書類（子どもの健康保険証、住民票、母子手帳など）の写し ※確認後、返却します。

〒330-9301（住所不要）

埼玉県少子政策課 企画・子育てムーブメント担当

☎048-830-3343

http://www.pref.saitama.lg.jp/page/taken-renkei.html



8月の“つきいち”は21日(火)です！

市役所臨時農産物直売所は毎月第3火曜に開設します。富士見市産の梨・米・新鮮野菜などを販売します。※レジ袋削減のため、買い物袋をお持ちください。

とき／8月21日(火)

午前10時～午後1時

場所／市役所市民ホール

販売者／富士見市農業研究団体連絡協議会

問合せ／産業振興課 ☎④243



楽しい買い物は市内の商店会で！

産業振興課 ☎④253

富士見市商工会、富士見市商店会連合会では、市内での買い物をPRするためのフラッグを毎年作成し、連合会加盟商店会の街路灯に掲示しています。

今年も、市制40周年を記念して市マスケットキャラクター「ふわっぴー」のフラッグで、皆さんのお買い物をお待ちしています。ぜひ、市内商店会をご利用ください。



住民基本台帳・外国人登録制度が変更になりました

問合せ／市民課 ☎304-307

1 住民基本台帳カードが転出後も継続して使用できるようにになりました

これまで住基カードを持つ住民がほかの市区町村へ転出する場合、住基カードを返却していましたが、7月9日から転入先の市区町村でも原則、継続して使用できるようになりました。ただし電子証明書は住所異動により失効します。

2 外国人住民の方も住民票に記載されるようになりました

これまで外国人住民の方に交付していた登録原票記載事項証明書が廃止され、7月9日から住民票の写しに変更になりました。住民票の氏名は、アルファベットで表示され、漢字圏の国籍の方で在留カードおよび特別永住者証明書に漢字氏名が併記される方は、漢字氏名も表示されます。

住民票に記載される外国人住民の方

● 中長期在留者（適法な在留資格を有し、在留期間が3か月を超える方）

在留カード見本



※法務省のサンプルデータです。

特別永住者証明書見本



※法務省のサンプルデータです。

住民票に記載されない外国人住民の方

- 3か月以下の在留期間の方
- 短期滞在の在留資格の方
- 在留資格のない方など

3 外国人住民の方の登録カードが新しくなりました

外国人住民の方が所持している「外国人登録証明書」が変わりました。中長期在留者の方に「在留カード」、特別永住者の方に「特別永住者証明書」が交付されます。通称名の記載はありません。

4 外国人住民の方の手続き方法および手続き先が一部変更（赤丸の項目）になりました

市役所で行う手続き ● 中長期在留者と特別永住者の方の住居地の変更手続き

また、中長期在留者と特別永住者の方が持つ「外国人登録証明書」は一定の期間「みなし在留カード」「みなし特別永住者証明書」となりますので、すでに新しいカードに切り替えなくても大丈夫です。

ただし、3か月以下の在留期間の方、短期滞在者、在留資格のない方などが所持している「外国人登録証明書」は7月9日に無効となりましたので、3か月以内に入国管理局へ返納してください。

※7月9日からは外国人住民の方も転出届が必要になりました。転入手続きの際、転出証明書と在留カードまたは特別永住者証明書を必ずお持ちください。

- 特別永住者の方の氏名・生年月日などの変更手続き、特別永住者証明書の交付申請、受領に関する手続き
- 詳しくは市民課にお問い合わせください。

- 在留資格・期間の変更および更新、再入国許可などの手続き
- 中長期在留者の方の氏名・生年月日などの変更手続き、在留カードの交付申請、受領に関する手続き

詳しくは入国管理局（☎03-5796-7112）へお問い合わせください。

市役所の土曜開庁のお知らせ

問合せ／市役所 ☎049-251-2711

◎開庁日時

8月4日(土)午前8時30分～午後0時30分

◎開庁場所

市役所本庁舎1階

◎開庁課

市民課・保険年金課・税務課・収税課・子育て支援課・保育課

※開庁課の主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、問い合わせは各担当課へお願いします。

西出張所の業務時間延長のお知らせ

問合せ／西出張所 ☎049-252-2331

西出張所（鶴瀬駅西口サンライトマンション1階）では、毎月最終木曜に窓口業務時間を延長しています。

◎延長日時

8月30日(木)午後8時まで ※主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。